

第5次長泉町総合計画
後期基本計画案

施策体系

<目指すまちの姿>

みんなのでつくる 輝きつづける” ちようどいい “まち
 優しく育む 豊かで安心なながいずみ

基本構想			
基本目標		政策	
優	いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ	1	健康で幸福を実感できるまちの実現
		2	認め合い 支え合うまちの実現
育	全ての人の成長と活躍を育む ながいずみ	3	未来につながる子育て・教育環境の実現
		4	自分らしく活躍できるまちの実現
豊	住みやすく働きやすい 豊かなながいずみ	5	持続的に発展するまちの実現
		6	快適で便利なまちの実現
安	絆でつながる安心な ながいずみ	7	共につくる 活発なまちの実現
		8	助け合い いのちを守る まちの実現
推進目標	町民との情報共有に支えられた効率的な行財政運営		

後期基本計画		
施策分野		施策の展開方向
1	健康づくり	健康寿命の延伸に向けた体制づくり
		母子保健の推進
2	保健・医療	疾病予防及び早期発見の推進
		地域医療体制の充実
3	地域福祉	地域で支え合う福祉活動の推進
4	高齢者福祉	健やかな生きがいに満ちた長寿・健康社会の構築
		地域包括ケアシステムの充実による安心して暮らせる体制づくり
		適切な介護サービス体制の提供
		社会情勢に適合した支援体制の整備
5	障がい福祉	障がい福祉サービスの充実
		障がい者の社会参加と地域共生社会の促進
6	子育て	切れ目のない子育て支援の充実
		質の高い保育・幼児教育の提供
7	学校教育	質の高い学びを実現する教育環境の充実
		確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進
8	生涯学習	多様な生涯学習機会の創出
		町民主体の文化芸術活動の促進
		多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実
9	共生社会	国籍や性別等によらない多様性社会の構築
		人権尊重・平和推進活動の充実
10	商工業	地域の強みを活かした企業誘致
		既存企業等への支援強化
		時代に対応した新産業の振興
11	農業	地域特性を活かした農業基盤の確保
12	観光・交流	地域資源の活用による町の魅力の発信
		交流を生み出す新たな観光の推進
13	道路	快適な住民生活を支える都市基盤の整備
		安心・安全で快適な生活道路の整備
14	公共交通	利便性の高い公共交通の確保
15	生活空間	美しく、緑の豊かさを感じる地域づくり
		暮らしやすく、住み続けたい住環境づくり
16	環境	地球温暖化対策・エネルギー施策の推進
		地球にやさしい持続可能な生活環境の推進
17	コミュニティ・協働	地域コミュニティの活性化
		まちづくりへの住民参画の促進
18	防災	危機管理体制の充実
		地域防災力の強化
		災害に強いインフラ整備の推進
19	防犯・交通安全	防犯対策の推進
		交通安全対策の推進
		消費者行政の推進

情報共有	様々な情報媒体による情報共有の強化
行財政運営	時代に対応した柔軟な組織体制の構築
	持続可能な行財政運営の推進
デジタル化	時代に即した行政サービスの提供
	積極的なデータ利活用
	行政事務の改善

長泉町の SDGs の取組

1. 本町における SDGs とは

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成27年 (2015年) の国連サミットで採択された、「持続可能な開発目標」のことです。17のゴールと169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

我が国でも、経済、環境、社会の諸課題に対して統合的に解決する重要性が示され、国、地方自治体、企業などで積極的な取組が始まっています。

本町においても、SDGs達成に向けた具体的な活動が進展しています。

令和5年には、町内事業者の実施例を公表し、その支援を通じて施策の推進および基盤の拡大を図り、町内におけるSDGs関連の活性化を目的として「長泉町SDGs宣言制度」が創設されました。

今後も、第5次長泉町総合計画後期基本計画のもと、SDGsに関する施策を明確化し、目標達成を推進します。

2. 17のゴール毎の町の取組

SDGsの17のゴール毎の、本町の施策の方向性、主な取組は次のとおりです。

※<自治体行政の果たしうる役割>の出典

- ・一般社団法人建築環境・省エネルギー機構発行「私たちのまちのにとってのSDGs（持続可能な開発目標）—導入のためのガイドライン—2018年3月版（第2版）」SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

1. 貧困をなくそう

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての町民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・すべての町民が安心して、健康的かつ文化的な生活を送ることができるよう、健康・福祉、子育て・教育、就業、居住等の分野において、各種支援策の充実を図ります。

<主な取組>

- ・子育てに関する支援
- ・生活困窮者の自立のための生活支援・就労支援
- ・ICTを活用した授業、自己学習を深めるための支援
- ・中小企業や小売店等の既存企業への支援

2. 飢餓をゼロに

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・農産物のブランド化及び販路拡大、地産地消を進めつつ、農業従事者の担い手育成、農業基盤の適正な維持管理等を進め、農地の保全と耕作放棄地の発生抑制を図り、持続可能な農業の振興を進めます。

<主な取組>

- ・農業法人の誘致
- ・農畜産物のブランド化の推進
- ・農業基盤の適正な維持管理

3.すべての人に健康と福祉を

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・健康づくり施策の推進や国民健康保険制度の安定した運用等により、すべての町民が心身ともに健康に暮らしていけるまちづくりを進めていきます。

<主な取組>

- ・健康寿命の延伸に向けた体制づくり
- ・地域医療体制の充実
- ・地域包括ケアシステムの充実
- ・すべての人に配慮した移動・交通環境の構築

4.質の高い教育をみんなに

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・自ら学び、考え、行動する力を養い、未来を拓く人材を育成するとともに、世代を超えて郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会を創出し、後世へ確実に継承することで、心豊かな人を育むまちづくりを進めています。

<主な取組>

- ・質の高い学びを実現するための教育環境の充実
- ・多様な生涯学習機会の創出
- ・町民主体の文化芸術活動の推進

5.ジェンダー平等を実現しよう

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・性の多様性への理解の促進と男女共同参画の推進を図り、性別に関わりなく誰もが個性と能力を發揮できるようなまちづくりを進めていきます。

<主な取組>

- ・多様性社会、男女共同参画社会の実現に向けた啓発と情報提供

6.安全な水とトイレを世界中に

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・上下水道事業の効率的な経営を進めるとともに、持続可能な水供給を図り、水の有効かつ適正な利用を進めます。

<主な取組>

- ・安全かつ安定的な水道水の供給
- ・下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進

7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・再生可能エネルギーに関する啓発や導入支援により、再生可能エネルギーの導入を推進し、生活環境の保全を図ります。

<主な取組>

- ・省エネ、再生可能エネルギー導入の推進及び啓発・支援

8.働きがいも経済成長も

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・既存産業の振興と新たな産業の創出を図り、産業の活力を高め、地域経済の活性化や安定した雇用の創出を図り、誰もが働きがいがある社会を形成します。

<主な取組>

- ・障がい者の雇用促進・就労支援
- ・企業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援
- ・農業法人の誘致（再掲）
- ・交流を生み出す新たな観光の推進

9.産業と技術革新の基盤をつくろう

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・社会環境の変化や先端技術の高度化、多様化するニーズ等に的確に対応した産業基盤整備や各種支援策の推進等により、地域の未来につながる産業構造を構築します。

<主な取組>

- ・地域の強みを活かした企業誘致
- ・中小企業や小売店等の既存企業への支援（再掲）
- ・地域特性を活かした農業基盤の確保

10.人や国の不平等をなくそう

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・町内で暮らす障がい者や外国人など、社会的弱者の方々の暮らしの現状を把握し、誰もが不公平・不平等のないまちづくりを進めていきます。

<主な取組>

- ・障がい者の社会参加と地域共生社会の促進
- ・国籍や性別等によらない多様性社会の構築
- ・人権問題に関する相談体制の充実

11.住み続けられるまちづくりを

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・良好な自然環境に囲まれ、利便性が高く、誰もが安全で安心して暮らせる、生活しやすい、輝きつづける“ちょうどいい”まちづくりを進めていきます。

<主な取組>

- ・緑の豊かさを感じる地域づくり
- ・利便性の高い公共交通の確保
- ・安心・安全で持続可能な生活環境の構築
- ・地域コミュニティの活性化
- ・地域防災力の強化と災害に強いインフラ整備の推進

12.つくる責任つかう責任

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには町民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、町民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・社会活動を通じた環境教育、環境学習を進めつつ、ゴミの減量化や資源化、4Rを推進し、生活環境の保全を図りつつ、持続可能な社会を形成します。

<主な取組>

- ・ゴミの減量化、資源化を促進する収集体制の充実
- ・町民、事業者との連携による4Rの推進
- ・社会活動を通じた環境教育、環境学習の推進

13.気候変動に具体的な対策を

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・災害に対する危機管理体制の充実を図るとともに、地域防災力の強化、災害に強いインフラ整備等により、地球温暖化による自然災害リスクを低減します。

<主な取組>

- ・省エネ、再生可能エネルギー導入の推進及び啓発・支援（再掲）
- ・低炭素型次世代モビリティの普及促進
- ・地域防災力の強化と災害に強いインフラ整備の推進（再掲）
- ・ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発

14.海の豊かさを守ろう

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進等により、河川環境の保全を図り、豊かな駿河湾を守ります。

<主な取組>

- ・下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進（再掲）

15.陸の豊かさも守ろう

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・国や県、周辺市町との連携のもと、森林資源の適正な管理を図りつつ、自然環境や生態系を守り活用します。

<主な取組>

- ・森林資源の適正な管理
- ・豊かな自然の緑や水辺の保全
- ・伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの構成資産の活用

16.平和と公正をすべての人に

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・まちづくりへの住民参加を促進しつつ、地域の防犯体制の強化を図り、町民が安全で安心できる公正な社会環境を構築します。

<主な取組>

- ・まちづくりへの住民参加機運の醸成
- ・協働による防犯対策の推進
- ・防犯設備等の整備による犯罪抑止の強化

17.パートナーシップで目標を達成しよう

<自治体行政の果たしうる役割>

- ・自治体は公的／民間セクター、町民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

<長泉町総合計画における施策の方向性>

- ・町民や町民団体（NPO）、事業者等の知識や発想を汲み取る場を設け、積極的に活用しつつ、まちづくりへの参画の機会を整備し、町民・事業者・行政が協力・連携して活力のあるまちづくりを進めていきます。

<主な取組>

- ・自治会、住民活動団体等との意見交換の場の創出
- ・住民活動団体への支援
- ・住民参加機運の醸成（再掲）

<SDGs の 17 の目標と各施策分野との関連>

基本目標	施策分野	1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロに	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	5. ジェンダー平等を実現しよう	6. 安全な水とトイレを世界中に	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8. 働きがいも経済成長も
優	健康づくり	●		●					
	保健・医療			●					
	地域福祉	●		●					
	高齢者福祉			●					
	障がい福祉			●					●
育	子育て	●							
	学校教育	●			●				
	生涯学習				●				
	共生社会					●			
豊	商工業	●							●
	農業		●						●
	観光・交流								●
	道路			●					
	公共交通			●					
	生活空間	●							
	環境						●	●	
安	コミュニティ・協働								
	防災								
	防犯・交通安全								

9. 産業と技術 革新の基盤 をつくろう	10. 人や国の不 平等をなく そう	11. 住み続けら れるまちづ くりを	12. つくる責任 つかう責任	13. 気候変動に 具体的な対 策を	14. 海の豊かさ を守ろう	15. 陸の豊かさ も守ろう	16. 平和と公正 をすべての 人に	17. パートナ シップで目 標を達成し よう
	●							
	●							
●								
●		●				●		
		●				●		
		●						
		●						
		●				●		
		●	●	●	●			
		●					●	●
		●		●				
		●					●	

分野別計画

施策分野 01 健康づくり

◆目指す姿

健康寿命の延伸を図るため、生涯を通したところとからだの健康づくりに向けた対策を推進するとともに、全ての世代において健やかな生活習慣の定着を推進します。

◆現状と課題

- ・生活習慣病の罹患率は肥満、脂質異常症について、県平均に比べ高い傾向となっており、その要因のひとつとされる運動不足に関しては、住民意識調査によると、60%近い人が「運動習慣がない」と回答し、特に30、40代では「運動習慣がある」と回答した人は20%台と低い状況です。
- ・生活習慣病に罹患せず、いつまでも健康で自立した生活を送るためには、幼児期からの生涯にわたる健康づくりに関心を持ち、健やかな生活習慣を身につけることが必要です。また、働き盛りの世代については、時間と場所を選ばずに運動機会を確保できる仕組みが求められています。
- ・現代社会では、ストレスや過労などによるこころの病気も大きな問題となっており、こころの健康の重要性についての普及啓発や支援体制づくりを進める必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
10分以上連続した健康づくりに週1日以上取り組んでいる町民の割合	65.8% (2023)	80.0%
乳幼児健康診査平均受診率	90.5% (2024)	93.0%

◆施策の展開方向

健康寿命の延伸に向けた体制づくり

- ・ストレスと上手に付き合い、こころの健康を維持するためのメンタルヘルスに関連した講座等の取組の充実
- ・パークゴルフ場等の既存の健康づくり施設の適正かつ計画的な管理運営による、幅広い世代が健康づくりに取り組むための環境の充実
- ・ライフスタイル、ライフステージに応じた健康づくり活動に取り組むことができる機会の充実
- ・禁煙外来治療費の一部助成などによる禁煙の啓蒙及び受動喫煙による被害防止の推進
- ・企業や学校等との連携による働き盛り世代や子どもに対する健康づくりの推進

母子保健の推進

- ・妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援のための母子保健サービスの充実
- ・家庭の孤立化やひとり親など子育てに不安を感じる親に寄り添う支援の充実

◆関連計画

- 長泉町健康増進計画
- 長泉町母子保健計画
- 長泉町食育推進計画
- 長泉町スポーツ推進計画

施策分野 02 保健・医療

◆目指す姿

がん検診や特定健康診査の受診、特定保健指導^{※1}の実施率向上を図るとともに、予防対策を重視した健康づくりを推進します。

また、地域で安心して適切な医療サービスが早期に受けられるよう、総合的な医療体制の充実に努め、医療と保健の連携体制を強化していきます。

◆現状と課題

- ・ 各種がん検診は、検診料無料化等により受診件数自体は増加傾向にありますが、受診率は全国的な傾向と同様に低く推移しています。
- ・ 特定保健指導の受講者が伸び悩んでおり、健康状態の改善に向けた対象者のアプローチについて工夫をする必要があります。
- ・ がん検診や特定健康診査は、自らの健康状態の把握や病気の予防、早期発見・早期治療に有効なため、町民の健康づくりへの第一歩として受診勧奨を強化する必要があります。
- ・ 県下で最も低い本町の高齢化率も当然のことながら年々上昇している中、地域で予防医療、介護、生活支援サービス等を切れ目なく一体的に提供する仕組みの構築を進め、地域生活における高齢者に優しい在宅医療体制の強化も必要です。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
特定健康診査の受診率	45.7% (2023)	60.0%
特定保健指導の実施率	33.0% (2023)	60.0%
がん検診精密検査平均受診率	73.7% (2023)	90.0%

※1 【特定保健指導】40歳から74歳までの方で、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士等）が生活習慣を見直すサポートをすること。

◆施策の展開方向

疾病予防及び早期発見の推進

- ・がん予防の正しい知識の周知・啓発及びがん教育の推進
- ・各種がん検診受診の促進やピロリ菌検査等によるがん予防の促進
- ・生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導等の受診の促進

地域医療体制の充実

- ・医師会や近隣自治体等関係機関との連携による救急医療体制の維持確保
- ・自然災害や特定感染症等に対応する非常時・緊急時における医療体制の充実
- ・医療給付の適正化や保健事業の充実による医療費の抑制、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的運営の推進
- ・特定健康診査、レセプトデータ^{※2}の活用・分析による的確な保健事業の推進

◆関連計画

- 長泉町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

※2 【レセプトデータ】保険診療を行った医療機関が、患者一人一人の診療報酬（医療費）を、審査支払機関を経由して保険者に請求を行う際の明細書。

施策分野 03 地域福祉

◆目指す姿

全ての人がそれぞれ役割を持ち、互いに支え合いながら安心して生活できるよう、地域における交流や社会的なつながりを深めるとともに、地域住民や事業者、福祉関係団体、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を推進しながら、地域共生社会の実現を目指します。

◆現状と課題

- ・少子高齢化、核家族化等の進行に伴う生活様式や価値観の変化などにより、家族や地域で支え合う力が弱まり、個人の価値観やライフスタイルの多様化、プライバシーへの配慮などから地域での交流や人と人とのつながりが希薄になっています。
- ・町民の福祉に関するニーズは多様化しており、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らしていくためには、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う思いやりが必要です。
- ・地域福祉の推進には「自助・共助・公助」の連携が必要であり、自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア団体等の連携に加え、地域福祉の担い手として多くの住民の活動が求められています。
- ・支援を必要とする方の抱える問題は複合・複雑化しており、重層的支援体制による一体的かつ包括的なサービスの提供が必要です。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
普段生活する中で特に悩みや不安を感じていない人の割合	41.4% (2024)	45.0%
ボランティア活動等をしている町民の割合	9.5% (2024)	12.0%

◆施策の展開方向

地域で支え合う福祉活動の推進

- ・生きがいや地域活動の場として子どもから高齢者まで多世代が身近に交流できる居場所づくりの充実
- ・民生委員・児童委員や社会福祉協議会、地域、ボランティア団体等と連携した身近な相談支援体制やセーフティネットのさらなる充実
- ・地域活動やボランティア活動等の福祉意識を高めるための福祉教育、人材育成の推進
- ・生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の自立に向けた生活支援、就労支援の推進
- ・ひきこもり^{※3}、8050問題^{※4}等の複合的な課題を抱える世帯に対する包括的支援の推進

◆関連計画

- 長泉町地域福祉計画・地域福祉活動計画

※3 【ひきこもり】 様々な要因の結果として社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。（他者と交わらない形での外出をしてもよい）

※4 【8050問題】 ひきこもりが長期化し、周囲から孤立したまま、親が80代、その子どもが50代といった状態に陥る問題。親の年金が頼りで生活に困窮し、介護や病気、障害といった複合的な課題を抱えているケースもある。

施策分野 04 高齢者福祉

◆目指す姿

長寿・健康社会実現のため、住み慣れた家庭や地域で安心した自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における支えあいの充実と、住まい、保健、医療、介護等の有機的な連携強化を図るとともに、地域で活躍できる居場所づくり・生きがいづくりを推進します。

◆現状と課題

- ・令和6（2024）年4月1日付けの65歳以上高齢者人口は9,771人、高齢化率は22.5%ですが、令和12（2030）年には24%を超える見込みとなっています。この高齢化に伴う要介護、要支援認定者数の増加により、介護サービスの給付費や高齢者福祉費の増加が財政を圧迫している状況にあります。
- ・人生100年時代を見据え、元気な高齢者には社会を支える側として、豊富な経験と能力を活かせる場の確保がこれまで以上に必要となります。
- ・高齢者が要介護、要支援状態になることを未然に防止するため、介護予防・フレイル^{※5}予防の取り組みが重要であり、また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進を図る必要があります。
- ・今後さらなる介護人材の需要が見込まれることから、人材確保や育成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
第1号被保険者のうち介護認定を受けていない高齢者の割合	84.0% (2023)	84.0%
認知症サポーター養成講座受講のべ人数	5,770人 (2023)	8,300人

※5【フレイル】「健康」と「要介護」の中間の状態であり、食事や運動、病気の治療によって健康に戻る事が可能な状態。

◆施策の展開方向

健やかな生きがいに満ちた長寿・健康社会の構築

- ・地域における身近な公民館等を活用した生きがづくり、居場所づくりの推進
- ・高齢者が社会の一員として期待され、その役割を担うことができる仕組みづくり
- ・社会参加の促進を図るための高齢者の移動手段の確保

地域包括ケアシステムの充実による安心して暮らせる体制づくり

- ・地域ぐるみで取り組む高齢者に寄り添った在宅生活支援体制の充実
- ・認知症サポーター^{※6}の拡大等による認知症の理解、知識の普及促進

適切な介護サービス体制の提供

- ・多様なニーズに対応した介護サービスの充実
- ・良質な介護サービスを提供するための介護人材の養成・確保及び介護者を見守る仕組みの充実

社会情勢に適合した支援体制の整備

- ・高齢化の進展と町財政状況との整合性を踏まえた敬老事業や高齢者生活支援事業、家族介護支援事業等の実施
- ・「自立支援」に軸足を置き、リハビリテーションを活用した「日常生活」の再獲得（リエイブルメント）の仕組みづくり

◆関連計画

- 長泉町高齢者福祉計画
- 介護保険事業計画

※6【認知症サポーター】認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする支援者のこと。

施策分野 05 障がい福祉

◆目指す姿

障がいの有無に関わらず、すべての町民が互いに理解、尊重しあいながらいきいきとした生活続けるため、地域で支え合い、自らの意志による地域生活や社会参加ができる包摂的な社会を目指します。

◆現状と課題

- ・ 令和6（2024）年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が一部改正され、障がいの有無によって分け隔てられることなくお互いを尊重し、支え合う地域づくりの推進が求められています。
- ・ 障害者手帳所持者の増、障がいを要因とした生活上の問題の多様化などから、地域での生活を維持継続するためのサービス体制が求められています。
- ・ 障がい者の早期かつ適切な療育、年齢やライフステージ^{※7}に応じた切れ目のない支援につなげるため、教育、福祉、医療、保健等各分野の有機的な連携の下、多面的かつ継続的な支援が求められています。
- ・ 障がい者に関する権利擁護等の制度が十分認知されていないため、それら制度の周知普及を図る必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
福祉施設からの一般就労者数	13人 (2023)	30人
相談支援事業所の実利用者数	580人 (2023)	1,110人

※7【ライフステージ】人の成長・成熟の度合いに応じた人生の移り変わり（乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・高齢期など）の段階。

◆施策の展開方向

障がい福祉サービスの充実

- ・地域での生活を維持するための障がい福祉サービスの充実
- ・町内の相談支援事業所の連携及び支援による相談体制の充実
- ・障がいのある子どもの早期療育支援体制の構築

障がい者の社会参加と地域共生社会の促進

- ・障がいへの正しい理解と、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組の充実
- ・権利擁護や成年後見制度^{※8}等の障がい者の生活を支援する制度の普及促進
- ・社会的・経済的自立を目指した雇用の促進や社会や障がい者のニーズに合った就労支援体制の充実

◆関連計画

長泉町障がい者計画

長泉町障がい福祉計画・障がい児福祉計画

※8【成年後見制度】認知症，知的障害，精神障害等の理由で判断能力の不十分な方々を保護し，不動産や財産管理，介護等の生活面や，契約等の法律面において支援する制度。

施策分野 06 子育て

◆目指す姿

子ども・子育て支援施策を総合的に推進するとともに、地域全体で子育てを支える機運を醸成し、妊娠期から切れ目のない支援による子育て環境の充実を図ります。また、個々の子どもに寄り添い、健やかな育ちに向けた支援の充実を図ります。

◆現状と課題

- ・平成30（2018）年から令和4（2022）年の合計特殊出生率は1.67と以前と比べると下降傾向ではあるものの、引き続き国、県の出生率を大きく上回る県下一となっており、町の子育て支援に対する満足度も高い状況です。
- ・少子化が進行する中、女性の社会進出や経済的な理由による共働き世帯の増加などにより、保育園の利用希望は高止まりとなっている一方、幼稚園の園児数が年々減少する幼稚園離れが進んでいるため、こうした時代のニーズに対応したさらなる保育環境の整備が必要です。
- ・核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより、妊娠、出産、子育てに不安を抱える人が増加しており、関係機関の連携による総合的な支援の充実が求められています。
- ・保育ニーズが全国的に高まっている中、保育士・教諭は慢性的に不足しており、保育人材の確保及び個々の資質向上に向けた取組が必要となっています。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
子育て支援が充実していると思う子育て世帯の割合	82.2% (2023)	83.0%
待機児童数	0人 (2024)	0人
園の活動に満足している保護者の割合	97.8% (2023)	98.0%

◆施策の展開方向

切れ目のない子育て支援の充実

- ・ 妊娠期から子育て期における発達、養育、貧困、虐待などの不安、悩みの軽減等に向けたこども家庭センターの充実
- ・ 子育て支援拠点施設における親子の良好な遊びや交流の場の提供、一時預かり、相談窓口の充実
- ・ 多様な子育てニーズに対応するための地域子ども・子育て支援事業の充実
- ・ まちの将来を担う未来人（みらいびと）^{※9}に対する支援の継続

質の高い保育・幼児教育の提供

- ・ 民間活力などを効果的に活用した保育の枠の確保による待機児童ゼロの継続
- ・ 小学校への連携を意識した幼児教育カリキュラムの推進
- ・ 一時保育、延長保育、こども誰でも通園^{※10}など様々な保育ニーズに対応した保育サービスの充実
- ・ 保育士等の就労環境の整備、潜在保育士への継続的なサポート強化等による保育人材の確保
- ・ 「公立教育・保育施設再配置計画^{※11}」に基づく公立幼稚園、保育園、認定こども園の再配置等の推進

◆関連計画

- 長泉町教育大綱
- 長泉町子ども・子育て支援事業計画
- 長泉町公立教育・保育施設再配置計画

※9【未来人（みらいびと）】長泉町の未来を担う人材のこと。長泉町ではこの町で育った若者が、大学等を卒業後もこの町を愛し、定住することを応援している。

※10【こども誰でも通園】保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で保育施設を利用できる制度。

※11【公立教育・保育施設再配置計画】令和6年4月に策定した今後10年間における公立教育・保育施設（公立幼稚園、保育園、認定こども園）の整備の基本的な方針を示す計画。

施策分野 07 学校教育

◆目指す姿

未来を拓く人材の育成を目指し、自ら学び、考え、行動する力の育成を図る中で、変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育みます。

主体的・協働的に学ぶことを通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、全ての児童生徒にとって「行きたい学校」となるよう努めます。

◆現状と課題

- ・小中学校施設の大半は、建築後 50 年を超えて、老朽化が進んでいることから、新たな学校施設の整備に向けて、令和 3 年 3 月に学校施設整備基本方針を策定し、また、令和 6 年に新たな学校用地として旧不二精機製造所の用地を取得しました。今後、これらの用地を有効に活用し、令和の時代にふさわしい学校施設整備を進める必要があります。
- ・電子黒板や校内無線 LAN、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末整備が完了し、授業等での活用を積極的に進めてきました。今後は、ICT^{※12}機器をより効果的に活用していく必要があります。
- ・児童生徒は、落ち着いた学校生活を送っており問題行動も少なく、学力学習状況調査の結果は全国平均を上回る状況である一方、不登校に至る児童生徒が増加傾向にあるため、令和 6 年 4 月から教育支援センター「いずみ教室」を開設しており、引き続き、児童生徒の居場所を作り、学習の場を提供していく必要があります。
- ・部活動の地域展開を段階的に進めるために、令和 6 年度から部活動指導員の任用を開始しましたが、必要な人材の確保に苦慮していることから、人材の発掘、関係団体との意見交換や連携を更に進めていく必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
学校が楽しいと思っている児童・生徒の割合	89.4% (2023)	90.0%
学校に子どもを安心して行かせている保護者の割合	92.0% (2023)	92.0%
全国学力・学習状況調査における児童・生徒の平均正答率の状況	小 6 : 国語 107.1 算数 108.8 中 3 : 国語 106.0 数学 111.7 英語 116.2 (2023)	100 以上

※12 【ICT】Information & Communication Technology (情報通信技術) の略。

◆施策の展開方向

質の高い学びを実現する教育環境の充実

- ・ファシリティマネジメントに基づく学校施設や設備の改修・更新
- ・現状の学校敷地や新たに取得した用地をより有効活用した学校施設整備の推進
- ・ICTをより有効に活用するための機器の更新等による環境整備
- ・食育につながる安心・安全な学校給食の安定的な供給

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

- ・グローバル化に対応した専科指導の充実や外部人材の活用等による国際理解、英語教育の推進
- ・ICTを活用した授業や自己学習を深めるための支援
- ・教育支援センターの活用等による不登校の児童生徒の学び支援及び不登校を未然に防ぐための児童生徒の悩み事への支援の充実
- ・特別支援教育や学習・生活に支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに対応した教育環境の充実
- ・就園、就学から中学までのつながりを重視した教育の推進
- ・部活動地域展開コーディネーターを核とした学校や関係団体との情報交換等による地域展開の課題整理や、ガイドラインに基づく部活動の段階的な展開
- ・学校運営協議会を核とした地域社会全体で児童生徒を育む体制の充実
- ・魅力ある授業づくりのための授業力向上に向けた教職員研修の充実

◆関連計画

- 長泉町教育大綱
- 長泉町学校施設整備基本方針
- 長泉町子ども・子育て支援事業計画

施策分野 08 生涯学習

◆目指す姿

町民の主体的な学習を支援する機会や文化・芸術、スポーツに親しむ機会の創出、図書館の利便性の向上等により、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

また、学びの成果が、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に活かされていく取り組みを促進します。

◆現状と課題

- ・ライフスタイルや価値観が多様化する中、提供する学習メニューの見直しによる学習環境の整備や、読書機会を拡充するための読書推進事業の充実、ICTの活用などによる読書環境の整備を行う必要があります。
- ・文化センター、コミュニティながいずみや井上靖文学館などの社会教育施設の長寿命化に向けた適正な維持管理に努める必要があります。
- ・町民主体による教育支援活動や家庭における教育などの地域全体での教育活動が低下しており、地域の人材や資源を活かした教育活動の促進を図る必要があります。
- ・未来の文化芸術の担い手である子どもたちも含め、多くの住民が文化芸術に触れる機会を確保することや、文化芸術団体の活動の幅を広げるための取組を行う必要があります。
- ・既存のスポーツに加えてニュースポーツやアーバンスポーツといったスポーツの多様化が進んでおり、多様なスポーツに日常的に取り組む機会を確保する必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
生涯学習機会や生涯学習に関する支援が充実していると思う町民の割合	50.0% (2023)	55%
地域の教育力向上事業等の講師、指導者、ボランティア人数	510人 (2023)	650人

◆施策の展開方向

多様な生涯学習機会の創出

- ・ 個々の学習ニーズに沿った講座や体験教室等による学習機会の創出
- ・ 地域人材と資源を活かした様々な学習や体験による地域教育力の向上
- ・ 学校図書館や読み聞かせボランティア等と連携した子どもの読書活動の推進
- ・ ICT を活用した図書館の利便性の向上

町民主体の文化芸術活動の促進

- ・ 住民主体の文化芸術活動の支援の充実
- ・ 優れた文化芸術に触れる機会の充実による文化芸術活動の促進

多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実

- ・ 健康づくりに結び付く新たにスポーツに取り組む機会の充実
- ・ 誰もが気軽に参加できるスポーツ教室やイベントの実施によるスポーツを楽しむことができる機会の充実
- ・ ニュースポーツ、アーバンスポーツ、障がい者スポーツ等の多様なスポーツの普及

◆関連計画

- 長泉町教育大綱
- 子ども読書活動推進計画
- 長泉町スポーツ推進計画

施策分野 09 共生社会

◆目指す姿

多文化共生意識や、年齢や性別、人種、民族、文化的背景等における多様性について町民の相互理解を深めていきます。

◆現状と課題

- ・男女ともに働きやすい環境が整備され、一人ひとりが仕事や家庭、地域生活において様々な選択ができるワーク・ライフ・バランスの実践が求められています。
- ・グローバル化の進展により、様々な人種、民族、文化的背景等を持つ外国人と交流をする機会が増え、また共生文化の浸透により、性別や性的指向に関する多様化が進んでいることから、正しい理解と認識を深めるとともに、相手を尊重する人権感覚を身に付けることが求められています。
- ・戦争を体験した世代が減少し、かつ高齢化が進んでいることから、戦争を知らない多くの世代に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を提供し、町民の平和意識の向上を図る必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
町の各種審議会等の女性委員の割合	32.4% (2023)	35.0%
人権尊重の意識が生活の中に定着していると感じる町民の割合	70.8% (2023)	75.0%

◆施策の展開方向

国籍や性別等によらない多様性社会の構築

- ・多様性社会に向けた啓発、情報提供の充実
- ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発と学習機会の充実
- ・町内在住の外国人が暮らしやすい環境整備の推進
- ・町国際交流協会との連携による様々な世代を通じた国際姉妹都市交流の促進

人権尊重・平和推進活動の充実

- ・過去の戦争に関する学びを通じた平和教育の推進
- ・人権問題への正しい理解と認識を深めるための家庭や学校等を通じた人権意識の普及促進
- ・人権問題に関する相談体制の充実
- ・各種ハラスメントを防止するための相談体制や保護対策の充実

◆関連計画

- 長泉町教育大綱
- 長泉町男女共同参画プラン

施策分野 10 商工業

◆目指す姿

ファルマバレープロジェクト^{※13}や“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組^{※14}に基づく関連企業の誘致を進めるとともに、既存企業の転出防止や産・学・官の連携を促進し、地域の未来につながる産業構造を構築していきます。また、時代に対応した多様な働き方や人づくり、起業創業の支援を図ります。

◆現状と課題

- ・大手企業に加え、昭和 59（1984）年から操業を開始した長泉工業団地など町内には 3 工業団地が存在し、化学工業などを中心に県下でも有数の工業生産を誇り、平成 25（2013）年に 3,299 億円だった製造品出荷額等は令和 5（2023）年には 4,966 億円となり、県内町の部第 1 位となっています。
- ・既に町内に立地している企業についても、設備の老朽化や事業用地の不足等の課題が出てきていることから、それらのニーズを的確に把握し、引き続き町内での操業の継続が可能となるよう支援をすることで、転出防止を図る必要があります。
- ・町の中心拠点として位置付けている下土狩駅周辺の商業地から住宅地への転換が進む中、郊外には沿道型商業施設等の進出が進んでいます。
- ・物価上昇、人手不足、金融市場の変動等の影響により経済活動のあり方についても大きな転換を迫られていることから、それらに対応し、企業が経営を継続するための支援の必要があります。また、ICT 技術の進展により、業務効率の向上や働き方の多様化が進められていることから、それらに対応した環境の整備に対する支援が求められています。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
製造品出荷額等	4,966 億円 (2023)	5,500 億円
町による支援（相談・起業資金支援等）を受けて起業した年間件数	15 件 (2023)	20 件

※13【ファルマバレープロジェクト】静岡県が県東部の富士山麓地域を中心に産官学で金融の医療健康産業クラスターを形成するべく推進しているもの。

※14【“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組】防災・減災と地域成長を両立させるとともに多彩なライフスタイルを実現する魅力ある地域づくりを目指す取組のこと。

◆施策の展開方向

地域の強みを活かした企業誘致

- ・新たな企業誘致のための北部地域における都市基盤の整備の推進
- ・ファルマバレープロジェクトと連携した企業誘致の推進
- ・地域活性化につなげる魅力ある小売店誘致の推進

既存企業等への支援強化

- ・既存工業団地の拡張等による町内立地企業の転出防止強化
- ・合同就職面接会の開催や若者への企業情報の発信等による企業の雇用支援
- ・中小企業や小売店の経営基盤強化及びデジタル化の支援
- ・商工会と連携した中小企業の支援の充実
- ・商工業の振興を支える拠点機能の充実

時代に対応した新産業の振興

- ・商工会や民間団体等と連携した人づくりや様々な就業環境を活かした多様な働き方の支援
- ・起業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援

施策分野 11 農業

◆目指す姿

市場を見据えた商品を提供できる生産体制を構築するため、生産力の強化、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成を図るとともに、地産地消や農業体験の推進などにより、地域特性を活かした農業を目指します。

また、農道や水路をはじめとした農業基盤の適正な維持管理により、持続可能な農業経営を目指します。

◆現状と課題

- ・高齢化や後継者不足により認定農業者^{※15}は、18人と低い水準にとどまっており、遊休農地についても拡大が見込まれることから、関係機関と連携し、新規就農者や農業法人など多様な担い手を確保する取組が求められています。
- ・現在、本町で生産される四ッ溝柿、白ねぎ、大和芋、メロン、あしたか牛等の農畜産物の多くは、その生産量や生産者が少ないことから、先端技術の活用や6次産業化^{※16}による生産性・収益性の向上を図る必要があります。
- ・町の地域特性を活かした農業の集積をする中で、新たな農畜産物を特産品として生産し、農業産出額の増大を図る必要があります。
- ・農業を営む上で重要な農業用水路をはじめとする農業基盤については、老朽化とともに、十分な整備・保全がされていないことから、適正な維持管理を進める必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
認定農業者数	18人 (2024)	18人
新規就農者農地集積面積	5,100 m ² (2024)	23,500 m ²

※15【認定農業者】農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講ずるもの。

※16【6次産業化】1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

◆施策の展開方向

地域特性を活かした農業基盤の確保

- ・ 関係機関との連携による「きままに就農」事業の継続及び農業法人の誘致推進
- ・ 既存ブランド認定品の情報発信、販路拡大及び新たな農畜産物のブランド化の推進
- ・ 多世代における農業体験を通じた地元食材の魅力発信による地産地消の推進
- ・ 農作物に多大な被害をもたらす有害鳥獣捕獲にかかる人材の確保・育成
- ・ 水源涵養機能等様々な役割を果たす森林資源の適正な管理
- ・ 水路、灌漑施設等の農業基盤の適正な維持管理
- ・ 集中豪雨等の水害対策機能を兼ねた堰管理システムの構築

◆関連計画

- 長泉町農業振興地域整備計画
- 長泉町森林整備計画

施策分野 12 観光・交流

◆目指す姿

町内の観光交流資源の適切な保全・活用、新規資源の整備・開発を促進するとともに、世界文化遺産である富士山や伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク^{※17}など、周辺の市町や観光施設間の連携を促進し、町域を超えた広域圏における魅力の向上を図ります。

また、観光交流の拡大と合わせて、住民のシビックプライド^{※18}の醸成や地域コミュニティの活性化等との結びつきを意識した観光交流のまちづくりを推進します。

◆現状と課題

- ・ 鮎壺の滝等のジオパーク認定により平成 30（2018）年には 42 万 3,000 人になった観光交流客数は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、民間文化施設の県への譲渡に伴う閉館等により令和 5（2023）年には 23 万 8,000 人まで減少しております。今後、県施設となった文化施設や新たに整備した鮎壺公園の有効活用により、現在の観光スポットを見学するだけの通過型の観光からの脱却が求められています。
- ・ これまで観光資源として認識がない地域資源について、体験型の観光資源として捉えることで、地域交流につながる可能性もあることから、まずは町民自らが町の魅力について再認識できるような取組を進めるとともに、単体ではなくそれぞれの資源を広域的な視点で捉えることで、相乗効果による魅力発信を図る必要があります。
- ・ 町内には大型の商業施設が無いことから、魅力ある店舗の誘致や、その店舗と現在実施しているイベント等を通じて地域コミュニティとの連携を促すことで、人々が訪れ、滞在しなくなるような本町に合った交流の場を創出することが求められています。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
観光交流客数	23.8 万人 (2023)	33.0 万人
にぎわい交流イベントの開催数	6 回 (2023)	20 回

※17【伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク】伊豆半島において、地質学的にみて国際的な価値のあるサイトがあり、「保護」「教育」「持続可能な開発」が一体となった概念により管理されたエリアのこと。ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に認定されている。

※18【シビックプライド】都市に対する市民の誇りを指し、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心のこと。

◆施策の展開方向

地域資源の活用による町の魅力の発信

- ・伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの構成資産を活用した広域での魅力PRの強化
- ・ながいずみ観光交流協会と連携した地域の魅力発見事業の実施
- ・新たな県文化施設との連携による観光交流人口の拡大
- ・町の観光交流に関する多様な移動手段による周遊モデルコースの検討

交流を生み出す新たな観光の推進

- ・わくわく祭りや鮎壺公園を活用したイベントなどによる交流人口の拡大
- ・魅力ある小売店と地域との連携による新たなにぎわい交流イベントの創出
- ・「桃沢エリア」の豊かな自然環境、野外活動施設、スポーツ施設等を活かした観光ブランド化の推進及びそれらの情報発信を契機とした関係人口創出の推進

◆関連計画

- 長泉町観光交流ビジョン

施策分野 13 道路

◆目指す姿

円滑な都市活動や住民生活を支える幹線道路網の整備を推進し、安全・安心で快適な生活道路や歩行者・自転車空間の形成を図るとともに、災害時の避難路等の機能や良好な道路景観の創出を進めます。

また、道路施設の長寿命化を図りつつ、官民連携による維持管理や活用を進め、誰もが利用しやすい道路空間を形成します。

◆現状と課題

- ・都市計画道路は、29.1kmが都市計画決定されており、現在80.8%の整備率となっています。当初計画から整備の必要性に変化が生じた路線の見直しも行っておりますが、今後も限りある財源の中で優先的に整備する路線を定める必要があります。
- ・住民生活に密着した生活道路においては、生活空間満足度事業や歩行者空間事業などに取り組んでいますが、住民意識調査においては、歩道の整備の満足度は依然として低い状況です。各区からの要望への対応も含め、歩行者や自転車利用者等が、日常生活においてより安全に安心して快適に移動できるような道路環境の形成を図る必要があります。
- ・橋梁長寿命化修繕計画において60橋の修繕が計画されており、現在まで27橋の修繕を行ってきましたが、今後10年には7橋が対象となっており、引き続き計画に基づく効率的・効果的な修繕を進める必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
都市計画道路の整備率	80.8% (2024)	83.0%
生活道路が充実していると思う町民の割合	66.1% (2023)	70.0%

◆施策の展開方向

快適な住民生活を支える都市基盤の整備

- ・都市計画道路沼津三島線・高田上土狩線など幹線道路網の整備促進
- ・誰もが移動しやすい新たな歩道整備による歩行者ネットワークの構築
- ・橋梁など道路構造物の長寿命化の推進
- ・景観や安全性、快適性向上のための無電柱化の推進
- ・官民連携による道路、河川等の維持管理の推進

安心・安全で快適な生活道路の整備

- ・生活空間満足度向上事業の取組による生活道路の点検、改善の検討及び整備
- ・段差解消等ユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間の形成
- ・追突や出会い頭での事故防止に効果的な道路反射鏡やグリーンベルトの設置等による安全な交通環境の強化

◆関連計画

- 長泉町都市計画マスタープラン
- 長泉町都市計画道路整備プログラム
- 長泉町立地適正化計画

施策分野 14 公共交通

◆目指す姿

日常生活に必要な不可欠なバス等の公共交通サービスを持続的に提供するため、交通事業者の協力のもと、路線網の存続・充実に努めるとともに、バスの運行情報の提供による利便性の向上を図ります。

また、デマンド乗合タクシー^{※19}などの交通弱者に配慮した新たな公共交通を導入します。

◆現状と課題

- ・公共交通の根幹を成すバスにおいては、運転手不足や利用者の減少により、公共交通事業者の努力だけでは維持、拡充していくことが困難な状況であり、令和6年4月には町内の路線バスにおいて大幅な減便が実施され、利便性の低下が危惧されています。
- ・町が運行するコミュニティバスにおいては平成29（2017）年度の44,700人をピークに利用者の減少が続いており、令和5年1月には路線再編を実施して新たに「循環線」の実証運行を行っていますが、令和5（2023）年度の利用者は約30,500人と厳しい状況が続いています。
- ・国が進める「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」をはじめ、地域の実情に応じた地域交通の「担い手」や「移動の足」の不足解消に取り組む必要性が高まっています。
- ・高齢化の進展に伴い、自らの移動手段を持たない交通弱者が増加していることに加え、首都圏からの車を所有しない移住者も増加していることから、既存バス路線、コミュニティバス、デマンド乗合タクシー等のほか、新たな交通手段を組み合わせ、個人の特性に合った移動手段の確保、交通ネットワークの充実を図る必要があります。
- ・公共交通の利用者を増やすためには利用方法や運行情報の提供、待ち合い環境の整備が必要なことから、公共交通の情報提供や待ち合い環境の整備による利便性の向上が求められています。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
公共交通が充実していると思う町民の割合	35.1% (2023)	45.0%
町が提供する公共交通サービスの利用者数	43,500人 (2024)	43,500人

※19【デマンド乗合タクシー】ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスのこと。

◆施策の展開方向

利便性の高い公共交通の確保

- ・コミュニティバス循環線の実証運行結果を踏まえた今後のコミュニティバスの路線や運行ダイヤ等の検討
- ・多様化する個々の移動ニーズに対応しつつ、一定人数が移動可能な AI オンデマンド交通の検討
- ・乗り換え利用を促進するための鉄道駅等の交通結節点の機能の拡充
- ・バス停等における公共交通情報の発信強化による利用拡大に向けた環境の改善
- ・グリーンスローモビリティ²⁰や自動運転、MaaS²¹などの新技術を活用した交通システム導入の検討
- ・地域が主体となる移送サービスの導入支援
- ・路線バスを維持するための利用促進策の実施及び欠損額に対する補助（バス運行補助金）の継続

◆関連計画

- 長泉町地域公共交通計画
- 長泉町都市計画マスタープラン
- 長泉町立地適正化計画

※20 【グリーンスローモビリティ】時速 20km 未満で公道を走る事が可能な 4 人乗り以上の電動パブリックモビリティ。

※21 【MaaS(マース)】バスや電車等のすべての交通手段による移動を一つのサービスに統合し、ルート検索から支払いまでをシームレスにつなぐ概念。

施策分野 15 生活空間

◆目指す姿

美しく、暮らしやすい生活空間を形成するため、公園広場の整備や維持管理・活用、緑の保全や公共空間の緑化、無電柱化等を推進し、魅力ある市街地景観の創出を図ります。

◆現状と課題

- ・公園のトイレ、遊具の改修整備を計画的に行っていますが、子どもをはじめ、多世代の方々が身近に憩える場を求める声があることから、引き続き、計画的な公園広場の整備改修が求められています。
- ・景観条例や景観形成基本計画等により住民の良好な景観形成に対する意識が向上していることから、美しい景観の保全・創造に向けた取組として、無電柱化の推進、地区計画や景観計画の活用による良好な景観の形成を図ることが求められています。
- ・空き家に関する情報提供や相談が増えていることから、空き家が周辺的生活環境に影響を及ぼさないよう、所有者や管理者による適正な維持管理等を支援する必要があります。また、住宅ストックとして有効活用することにより地域の活性化が期待されています。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値 (2030)
市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積	1.49 m ² /人 (2024)	2.10 m ² /人
今後も町内に住みたい町民の割合	82.5% (2024)	83.0%

◆施策の展開方向

美しく、緑の豊かさを感じる地域づくり

- ・ 鮎壺公園、下土狩駅周辺のにぎわいの創出及び交通結節点の強化
- ・ 多世代の方が憩える公園広場の新たな整備拡充
- ・ 誰もが安全快適に利用できるトイレ、遊具等の公園設備の更新
- ・ 公園広場の適正な維持管理のための民間との連携
- ・ 豊かな自然の緑や水辺の保全と市街地における緑化の推進
- ・ 富士山や愛鷹山、黄瀬川など眺望景観や美しい街並み景観の保全
- ・ 景観や安全性、快適性の向上のための無電柱化の推進（再掲）

暮らしやすく、住み続けたい住環境づくり

- ・ 子育て世帯家賃低廉化事業等の公的住宅等による住宅困窮者の住宅支援
- ・ 住宅の耐震化や除去の支援、ブロック塀等の除却改善等による居住環境の安全確保
- ・ 空き家の適正管理や流通促進等による有効活用の推進

◆関連計画

- 長泉町都市計画マスタープラン
- 長泉町立地適正化計画
- 長泉町景観形成基本計画・景観計画
- 長泉町緑の基本計画
- 長泉町住宅マスタープラン

施策分野 16 環境

◆目指す姿

温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの利用促進、4 R^{※22}の推進などにより、低炭素・循環型の環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着、生活環境の保全を図り、持続可能な社会を形成します。

また、水道ビジョン及び下水道ビジョンに基づき、上下水道事業の効率的な経営、強靱化や長寿命化に取り組み、安定的なサービスの提供に努めます。

◆現状と課題

- ・町内において排出される温室効果ガスのうち、約半分は一般家庭及び事業者から排出されていることから、温室効果ガス排出量の抑制を効果的に行うため、一般家庭及び事業者の省エネ推進、低炭素化等の取組を強化する必要があります。
- ・4 Rの取組により町のゴミの量は減少しているものの、プラスチックゴミの環境への影響が問題視されるなど、さらなるゴミ分別の徹底が求められています。
- ・町民一人ひとりが環境負荷の低減と地球環境の保全に貢献する意識も高まっており、低炭素・資源循環型社会を実現するため、町、町民、民間事業者が再生可能エネルギー等の利活用に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ・昭和49（1974）年に建設されたごみ焼却施設の老朽化が進んでおり、維持管理計画に基づく修繕費用も今後増大することから、今後のごみの量やライフサイクルコストを踏まえたうえで、広域化も視野に入れた将来的なごみ焼却施設のあり方を検討する必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
町民1人1日当たりのごみ排出量	677g (2022)	655g
サステナブル住宅支援事業費補助金の累計申請件数	305件 (2023)	935件
温室効果ガス排出量	488,700 t (2019)	462,250 t
下水道整備率	67.6% (2023)	70.0%

※22 【4 R】リフューズ（Refuse）・リデュース（Reduce）・リユース（Reuse）・リサイクル（Recycle）の4つの総称のこと。

◆施策の展開方向

地球温暖化対策・エネルギー施策の推進

- ・ 公共施設における省エネ、再生可能エネルギー導入の推進
- ・ 町民・事業者への省エネ及び再生可能エネルギーに関する啓発及び導入支援
- ・ 電気自動車等の低炭素型次世代モビリティの普及促進

地球にやさしい持続可能な生活環境の推進

- ・ 町民への食品ロスに関する普及啓発及び家庭で不要となった食品のフードバンク等への有効活用の促進
- ・ 事業者への燃料転換等の促進による温暖化対策の推進
- ・ 焼却施設の維持管理計画に基づく適正な維持管理及び広域整備も視野に入れた新たな施設の検討
- ・ さらなるゴミの減量化、資源化を促進する収集体制の充実
- ・ 町民、事業者との連携による4Rの推進
- ・ 家庭、学校、職場等のあらゆる社会活動を通じた環境教育、環境学習の推進
- ・ 計画的な施設整備及び効率的な経営手法による安全かつ安定的な水道水の供給
- ・ 未整備区域が限られてきた下水道の整備拡大及び既存下水道への接続促進による良好な生活環境の創出

◆関連計画

- 長泉町環境基本計画
- 長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 長泉町水道ビジョン
- 長泉町下水道ビジョン

施策分野 17 コミュニティ・協働

◆目指す姿

町民と町が相互に尊重し合い補完する協働の理念のもと、町民、地域コミュニティなど様々な主体が、それぞれの役割に応じて主体的に活動する機運の醸成に取り組みます。

また、地域コミュニティの重要な担い手である自治会が中心となった地域活動を促進します。

◆現状と課題

- ・ライフスタイルや価値観の多様化が顕在化している中、地域コミュニティの中核をなす自治会は、防災、防犯などの地域課題の解決、地域住民の福祉向上、コミュニティ醸成などに寄与し、地域住民と町を結ぶ組織として重要性が再認識されています。
- ・自治会の加入率は全国的に低下傾向にありますが、本町においては、令和5（2023）年の加入率は86.2%と近隣市町と比較すると高水準ではありますが、高齢化による役員の担い手不足や共稼ぎ世帯の増加等により若干低下傾向にあるため、自治会が引き続き地域課題の解決に向けた自立した組織となるよう支援するとともに、時代にあった組織の在り方を検討する必要があります。
- ・地域課題の解決に向けた町民の主体的な取組に助成を行うなど、環境の整備に努め、防災、子育て等様々な分野で活動する団体が増えていますが、今後も町民の主体的な活動を進めるために、担い手となる団体等の育成について引き続き進めていく必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
自治会加入世帯の割合	86.2% (2023)	87.0%
まちづくり活動団体数	2団体 (2024)	10団体

◆施策の展開方向

地域コミュニティの活性化

- ・自治会未加入者に対し、自治会が中心となって地域活動の必要性を伝えていく仕組みの構築による加入の促進
- ・社会環境の変化に適応した持続可能な自治会活動に対する支援
- ・コミュニティ活動の拠点となる区公民館の施設整備等に対する支援
- ・自治会等における地域活動のデジタル化に対する支援

まちづくりへの住民参画の促進

- ・自治会、シニアクラブ、住民活動団体等への情報提供・情報共有や意見交換の場の創出による連携強化
- ・協働によるまちづくりを推進する住民活動団体の継続的活動に対する支援
- ・生活空間満足度向上事業の取組を住民参画の一つのモデルとした協働に対する当事者意識の気付きと住民参画機運の醸成
- ・町行政の進展に功績のあった個人や団体の顕彰

施策分野 18 防災

◆目指す姿

町民が安心・安全に暮らし続けられるよう、災害時に町民が自らの身を守る備えを促すとともに、自主防災組織・消防団等が機能し、互いに助け合うことのできる環境づくりを進めます。また、住宅の耐震化、インフラ整備等も併せて実施し、自助・共助・公助のバランスの取れた強靱なまちづくりを推進します。

◆現状と課題

- ・近年、全国で発生している想定を大きく上回る自然災害に対し、国・県を含めた行政主導の対策「公助」のみでの災害対応は限界が指摘されています。こうした状況の中、想定外の大規模災害の被害を最小限に抑えるためには、住民の「自助」「共助」を主体とする防災施策に転換し、「自分の身は自分で守る」という意識を促す必要があります。
- ・従来の防災訓練等は内容についても固定化、パターン化していることから、多様化する災害時に対し、あらゆることを想定した、より実践的な防災訓練等に取り組む必要があり、それらを地域の自主防災組織等が担える体制を構築する必要があります。
- ・地域防災力の要となる消防団員の確保が難しくなっており、災害時の対応等を図る点からも消防団員の確保が喫緊の課題となっています。
- ・本町はこれまで、大きな自然災害の被害はありませんが、近年の集中豪雨等による市街地における河川の氾濫や、山間部における土砂崩れや倒木が多発していることから、それらの被害を最小限に防ぐため、水路・河川等の施設機能の充実や急傾斜地崩壊対策事業の推進を図る必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値（2030）
防災対策に取り組んでいる町民の割合	48.1% (2023)	70.0%
災害に関するメールやSNS等の登録者数	27,632人 (2023)	30,000人
未耐震住宅の累計除却数	110件 (2024)	210件

◆施策の展開方向

危機管理体制の充実

- ・国・県等災害時被害想定に対応した大規模災害における地域防災計画・ハザードマップ※²³等の適正な更新と周知
- ・防災無線の整備や SNS など新たな技術の活用による防災情報の収集や情報伝達手段の充実
- ・河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域等への防災監視カメラの設置による災害対策機能の強化
- ・大規模災害や感染症のまん延などに対応可能な緊急時に備えた食料品や資機材の充実
- ・富士山南東消防組合における消防救急体制への支援

地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助による災害対策の充実強化
- ・災害時における町民一人ひとりの主体的な適切な行動を目的とした、平常時におけるハザードマップ等を活用した防災意識の向上と防災意識の普及啓発
- ・自主防災組織の組織間の連携強化
- ・持続可能な消防団組織の構築、消防団を中核とした地域防災力向上に向けた活動環境の充実に対する支援
- ・地域の実情や各種計画に基づき実践を想定した各種防災訓練の実施
- ・自主防災組織、民生児童委員等による避難行動要支援者対策の促進

災害に強いインフラ整備の推進

- ・河川・水路・道路・公園等の整備による治水対策等の防災機能の強化
- ・建築物の耐震化、危険なブロック塀等の除去改善の支援による緊急輸送路や避難路の確保
- ・ライフラインとして持続可能な上下水道の推進

◆関連計画

- 長泉町地域防災計画
- 長泉町地震防災推進計画
- 長泉町国民保護計画
- 長泉町国土強靱化地域計画
- 災害廃棄物処理計画
- 長泉町富士山火山避難計画

※²³【ハザードマップ】自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

施策分野 19 防犯・交通安全

◆目指す姿

町民の安全で快適な日常生活を守るため、犯罪抑止効果が高い防犯設備等の整備に取り組むとともに、町民や警察との協働による防犯活動に取り組み、地域の防犯体制の強化を推進します。

また、地域の交通状況に応じた交通安全対策により、安全な生活環境の構築を進めます。

◆現状と課題

- ・地区安全会議や防犯パトロールなどの防犯活動の推進により、令和元(2019)年に224件であった犯罪件数は令和5(2023)年には189件に減少していますが、こうした状況を維持するためにも、従来からの防犯活動に加え、さらなる防犯設備の充実が必要となります。
- ・新東名高速道路や東駿河湾環状道路の開通、都市計画道路の整備により町内を通過する車両が増加し、追突や出会い頭の事故が増加傾向にあることから、町内の交通状況に応じた交通安全対策の取り組みが、一層求められます。また、交通事故の減少に向け、地域、企業、学校と連携した更なる交通安全対策を進めるとともに、適切な交通安全施設の整備などに取り組んでいく必要があります。
- ・インターネット関連のトラブルや高齢者を狙った悪質商法などは、日々複雑・巧妙化しており、被害が絶えないことから、常に最新の動向に対応した消費生活相談の充実に努めるとともに、消費生活に関する基礎知識等の普及啓発を進める必要があります。

◆成果指標

成果指標	現状値	目標値(2030)
年間交通事故の発生件数	216件 (2023)	170件
年間刑法犯認知件数	189件 (2023)	140件

◆施策の展開方向

防犯対策の推進

- ・ 地区安全会議や生活安全相談員等及び地域住民との協働による防犯対策の推進
- ・ 町内主要箇所への防犯カメラの計画的な整備と適正な維持管理及び地域における防犯カメラ設置の促進による犯罪抑止の強化
- ・ 犯罪被害者支援条例に基づく犯罪被害者等への支援

交通安全対策の推進

- ・ 裾野警察署との連携、交通指導委員会や交通安全対策委員会等との協働による交通安全対策の推進
- ・ 追突や出会い頭での事故防止に効果的な道路反射鏡やグリーンベルトの設置等による安全な交通環境の強化（再掲）
- ・ 高齢者の誤操作による交通事故等を防ぐための装置の普及促進
- ・ 交通安全教室等による自転車の交通ルールの順守と交通マナー向上の促進

消費者行政の推進

- ・ 消費生活相談員による消費生活に関する啓発の推進及び消費トラブル等の情報発信の強化
- ・ 巧妙化複雑化する特殊詐欺等の消費者被害防止に向けた警察、自治会、シニアクラブ等との連携強化
- ・ 消費者出前講座の充実等による子どもから高齢者までの各世代の特性に応じた消費者教育の推進

◆関連計画

- 長泉町交通安全計画

推進目標

◆計画の着実な推進のために

現在、本町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、高度情報化の進展等の社会環境の変化に加え、長引く不安定な世界情勢の影響による原油をはじめとしたエネルギー価格の高騰等に起因する物価高騰により、わが国の社会情勢は厳しい状況を迎えています。また、若年世代が多いことや町民の平均所得が高いという町の強みに起因して、ふるさと納税による町税の流出額が年々拡大しています。こうした状況の中、本町が次世代に大きな負担を残すことなく、将来を見据え、第5次長泉町総合計画に掲げる「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい” まち～優しく育む 豊かで安心な ながいずみ～」の達成に向け、基本計画や施策を着実かつ効果的に実施し、より質の高い行政サービスを提供していくためには、経常的な経費削減に取り組むことはもちろんのこと、新たな財源確保等に努め、人・組織、公共施設、財源、情報といった限りある行政資源を有効活用し、持続可能な行財政運営を進めていくことが求められています。

引き続き、本町の良好な財政状況に裏付けされた体制を維持、向上させ、最小の経費で最大の効果を挙げる行政運営を継続していくためには、“今までどおり、前例踏襲”ではない、常に新たな視点、改革の意識を持って取り組み、計画の実効性を高めていけるよう以下に掲げる3分野6戦略を推進していきます。

※なお、この3分野6戦略は、行政運営状況の指針となることから、計画時期における目標値を別途掲げ、戦略ごとの目標の進捗状況の確認、検証を行うことで、本町の行財政運営の健全度、改革度を判断していきます。

◆関連計画

- 長泉町人材育成基本方針
- 長泉町公共施設等総合管理計画
- 長泉町DX基本計画

分野1 情報共有

多様な手段による行政情報の発信や広聴の充実、住民参画機会の促進により、行政への理解と信頼を高め、住民との情報共有を進めるとともに、住民ニーズの把握に努めます。さらに、シティプロモーションを推進し、より多くの人々が長泉を好きになることにより、地域との関わりを段階的に深めていく、関係人口の創出・拡大を目指します。

◆戦略1 様々な情報媒体による情報共有の強化

○推進項目 01

町民が必要とする行政情報の的確な提供を目的とする町広報紙、SNSなど様々な媒体を有効に活用した情報発信力の強化

○推進項目 02

幅広い町民の意見を聴くため、自ら情報収集に取り組む主体的な広聴の推進

○推進項目 03

住民意識調査等の情報分析などの広聴活動により得られた住民ニーズを施策に反映する戦略的広聴の強化

○推進項目 04

“ちょうどいいがいちばんいい ながいずみ”のブランドメッセージの更なる利活用により、町民がまちに誇りを持ち、住み続けて良かったと思えるシビックプライドの醸成

分野2 行財政運営

物価や人件費の高騰が継続していくことが見込まれる状況に加え、ふるさと納税制度による過度な税収入の流出などにより、財政収支の予測は今まで以上に厳しくなることが想定される中、あらゆる事態に対応できるよう、引き続き健全な財政基盤の維持に努めます。

また、既存の資源で複雑・多様化する住民ニーズに対応しつつ、長期的に安定した住民サービスを維持していくため、町の財政運営や各種施策のあるべき姿を議論する外部機関を創設し、同機関での議論を基に、前例にとらわれず、公共施設の必要性の再検証や資産の整理等を含む町民の目線に立った事務事業の改革・改善に取り組みます。

◆戦略2 時代に対応した柔軟な組織体制の構築

○推進項目 05

「人材育成基本方針」に基づく職員採用、育成のための採用研修・制度的的確な運用及び更なる職員の意欲向上を目指した人事評価制度の充実

○推進項目 06

職員一人ひとりのライフステージや家庭環境にあわせたワーク・ライフ・バランスの実践を目指した職場環境の整備

○推進項目 07

多様化、複雑化する住民ニーズや新たな行政課題、社会情勢の変化などにスピーディかつ柔軟に対応できる効率的な組織の構築

◆戦略3 持続可能な行財政運営の推進

○推進項目 08

住民ニーズと事業コストの分析等を踏まえた透明性の高い行政評価に基づく、スクラップ・アンド・ビルド、事業の選択、集中による行財政改革の推進

○推進項目 09

広告収入、ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税等に加え、適正な資産管理、整理等による新たな財源の確保、行政サービスに対する適正な受益者負担等による継続的な財政の安定化

○推進項目 10

公共施設の他、道路、橋梁、上下水道設備等公共インフラの計画的な維持管理によるコストの平準化

○推進項目 11

効率的な行政サービスの提供に向けた近隣自治体との広域的視野に立った共通課題の検討、研究

分野3 デジタル化

行政が保有する文書や地図等の電子データ化を進めるとともに、オープンデータ化や庁内のペーパーレス化、事務処理における AI・RPA の活用などにより、スマート自治体の実現を図ります。また、ビックデータ等を的確に分析した政策立案の手法を導入します。

さらに、行政手続きのオンライン化、スマート窓口の推進、キャッシュレス決済の導入等により、住民の利便性の向上、行政運営コストの削減を図ります。

◆戦略4 時代に即した行政サービスの提供

○推進項目 12

スマートフォンを活用した申請等の行政手続きの簡素化、個々の住民ニーズに合わせた情報発信

○推進項目 13

マイナンバーカードを活用した手続きのオンライン化の推進と新たなサービスの提供

◆戦略5 積極的なデータ利活用

○推進項目 14

利用ニーズの的確な把握による効率的なオープンデータの推進

○推進項目 15

職員の情報データ分析能力の向上とデータに基づく政策形成能力向上の推進

◆戦略6 行政事務の改善

○推進項目 16

無線 LAN やフリーアドレス等の情報インフラ整備による時代に対応した職場環境への改善とペーパーレス化の推進

○推進項目 17

生成 AI 等のデジタル技術を活用した事務の効率化・最適化の推進

○推進項目 18

個別に整備をしたシステムの基幹システムへの統合によるコストの最適化と事務効率化の推進

戦略	成果指標	現状値	目標値(2030)
様々な情報媒体による 情報共有の強化	広報、SNS、新聞等情報媒体から 町の情報を得ている町民の割合	77.1% (2023)	95.0%
	まさに愛着を持っている町民 の割合	85.2% (2023)	86.0%
時代に対応した柔軟な 組織体制の構築	人口1,000人当たり職員数	5.3人 (2023)	5.8人
	男性職員の育児休業取得率	50.0% (2023)	85.0%
持続可能な 行財政運営の推進	町税収納率	96.1% (2023)	96.8%
	経常収支比率	83.5% (2023)	83.0%
	自主財源比率	65.9% (2023)	66.0%
時代に即した 行政サービスの提供	オンラインによる手続数	145件 (2023)	450件
	コンビニ交付利用率	30.9% (2024)	65.0%
	マイナンバーカード普及率	80.3% (2024)	90.0%
	電子決済による納付件数	6,963件 (2023)	7,600件
積極的な データ利活用	オープンデータ掲載件数	15件 (2023)	35件
行政事務の改善	ペーパーレス会議の割合	57.0% (2023)	100%
	ペーパーレス進捗率 (庁内主要印刷物印刷枚数)	0% (2023)	80%